

ダウン症児の母親における相互交渉の質的変化の検討

—様々な遊びの支援を通して—

Examining Qualitative Changes in Interaction between Children with Down Syndrome and their Mothers: Through the support of a variety of play activities

小野里美帆*

Miho ONOZATO

菅原麻友**

Mayu SUGAWARA

要旨：1組のダウン症児と母親を対象に、母親の相互交渉の質的な変化にかかわる支援を行った。母親自身の負担軽減を優先し、家庭で実施できる具体的な遊びの提示を通して支援を行った。支援開始時、母親は、相互交渉を主導する頻度が高く、笑顔が少なかったが、支援経過に伴い、対象児が相互交渉を主導する頻度が母親よりも高くなり、親子共に、遊びの中での笑顔が増加した。対象児については、自発的発話や拒否も増加した。これらのことから、遊びを通じた支援が効果的であった可能性と、母親及び対象児の変化が相互交渉の質的変化に影響を及ぼした可能性が示唆された。

キーワード：ダウン症、相互交渉スタイル、コミュニケーション、母親、遊び

I. はじめに

母親をはじめとする養育者（以下、母親）との相互作用は、愛着や社会性、言語発達等、さまざまな領域において、子どもの発達に影響を与える。しかしながら、障害のある子どもは、能動性の乏しさ、明確なサインの乏しさやわかりにくさ、さらに反応の乏しさに加え、親の側でも、障害認識や障害受容、ストレス、育児負担等の課題を抱えるため、相互交渉の著しい不足や質的な問題を抱えやすいことが多くの研究で指摘されている（草薙，2001他）。

近年、障害のある子どもの家族支援の一環として、1960年代にアメリカを中心として始まったペアレント・トレーニング（PT）の実施が提唱されている（尾崎，2019）。PTは、一般的に、保護者に対し、6-10回程度、講義と演習という形態で実施される。しかしながら、双方の負担感の高さ（名越，2013）、マニュアルに固執せず、保護者に合わせた実施内容や方法を工夫する必要性（阿部・深澤，2011）、事前の信頼関係の形成の重要性（名越，2013）など、課題点も浮き彫りになっている。また、PTは、発達障害のある子どもの母親を対象とした研究がほとんど

* おのざと みほ 文教大学教育学部

** すがわら まゆ 塩竈市立玉川小学校

であり、ダウン症をはじめとした、知的障害のある子どもに対する研究は非常に少ない。

染色体異常が原因であるダウン症児は、生後直後に診断され、運動・精神発達全般の遅れを伴う。発達早期に診断がなされることにより、発達障害のある子どもに比し、親の障害受容は良好であるという指摘もあるが（夏堀，2001），母子相互交渉上の課題については、これまで多くの研究で指摘されてきた（Tannock, 1988；長崎・小野里，1996；黄・窪田・大井，2006 他）。

ダウン症児は、認知発達に比し、言語表出の遅れが顕著である（長崎・小野里，1996）。言語表出の遅れは、周囲の大人が、より長い期間にわたり、子どもの非言語的なサインを解釈していく必要性を生じさせる。このことは、相互交渉の成立やそのスタイルの確立に際し、母親の影響を受けやすい可能性を示唆する。萩原ら（2000）は、学齢に達したダウン症児 104 名を対象とした調査を通して、ダウン症児は、母親と児の性格の間に多くの関連性が見出されたことを指摘している。以上から、ダウン症児においても、母子の相互作用にかかわる支援が必要である。

前述した、保護者のみを参集させて行われる PT は、一定のマニュアルに基づいて行われるため、個々の子どもの発達や特性、興味に特化したかわりや、かわるタイミング等については、母親個人のセンスに任されている余地が高い。そのため、臨床的知見からは、6-10 回の PT では、行動を変容するに至らない、あるいは維持できない母親も存在する。また、知識としては理解できたものの、実行に至らない母親も見受けられる。障害のある子どもは、相互交渉上のかかわりにくさを有することが多いことを踏まえると、母親に対しては、「わが子」との具体的なかわり方について、支援者が具体的に助言することが重要である。

相互交渉の質は、いわば個人の相互交渉スタイルの相違でもある。相互交渉スタイルを規定する要因は複雑であるが、母親が有する育児観が大きく影響しているとされる。溝川（2014）は、相互交渉スタイルの背景には、大人自身の「マインドセット」（信念や発達観）が関連していることを指摘している。このことから、母子相互交渉の質を変化することを目的とした支援に際しては、母親の、相互交渉についての認識や意義理解にかかわる支援も必要であろう。

以上から、本研究では、ダウン症児の母親を対象に、子どもとの相互交渉における質的变化を目的とした支援を行う。

II. 方法

1. 対象児・者のプロフィールとアセスメント 1) 子ども：ダウン症児、女児。支援開始時 7 歳 3 か月。小学校特別支援学級 1 年生。家族構成は父、母、本児（以下 A 児）。感覚・運動面に大きな問題はみられない。0 歳後半より、自治体の母子通園施設に通園。1 歳より、2 月月に 1 回、発達支援（1 回 30-40 分の個別支援、30-40 分の面接、家庭課題の提示）を受けていた。4 歳より、市の通園施設、5 歳から保育所に入所。月 1 回、民間施設で心理士による支援を受けていた。新版 K 式発達検査 2001 では、全領域 DA2：4（DQ30）、姿勢・運動、認知・適応はいずれも DA2：4（DQ32）、言語・社会は DA2：7（DQ33）。PVT-R による語彙年齢は 3：2、評価点 1。日常的なことばの理解は可能であり、単語から二語文による表出が認められたが、自発的発話が少なく、発音は不明瞭であった。情緒的には安定していたが、全体的に能動性が低く、ポジティブな情動表出は少ない。遊びのレパトリーも少なかった。A 児の家庭では、日常的に、玩具が A 児の手の届かない所に設置されており、A 児が要求しないと遊ぶことができなかった。母親との相互交渉では、母親の視線や指示を気にする行動が観察された。学習時、提示課題にはすべ

て取り組める反面、拒否の表出は少なかった。2) 両親：母親は40代後半。パート勤務に従事。両親の祖父母は遠方におり、物理的支援を受けにくい状況にあった。父親は仕事が多忙であり、母親がA児の育児を一手に担っていた。両親共に、ダウン症に関する基礎知識をもち、障害を受け止めようとしていた。小野里(2007)によると、障害受容の状態は、一定の受け止めができていた第3段階と考えられた。母親は、A児を「かわいい」と言いながら熱心にかかわり、療育ニーズも高かった。愛着関係は比較的良好であった。0歳台に、地域のダウン症親の会に入会。幼児期後半から、A児が課題や遊び遂行中に指示を出すことが目立ち(例「△はそこじゃないでしょ」)、A児からの反応を「待つ」ことも少なかった。この時期、母親から、「しつけができていない障害児はいやだ」という語りがあった。家庭において、意図的に遊ぶ時間を作ることは少ない様子であった。支援開始前に観察された親子遊びの内容は、おはじきの色分けや、積み木並べなど、正解のある学習的な遊びや絵本であった。社交的な母親であり、親の会で積極的に役割を担うなど、我が子以外の親子のために行動できる母親であった。支援開始前、母親から、「A児が最近、反抗してくることが多く、かかわり方に戸惑う。自分のかかわり方を変えたほうが良いかもしれない」という相談があった。

2. 支援目標、支援方法設定の根拠

A児における自発的発話の少なさ、表情の乏しさ、遊びのレパートリーの少なさ等は、A児自身の特性である可能性が考えられる一方、A児が、自分の行為に対する母親のネガティブな反応を気にしている様子等から、A児の相互交渉上の問題の背景には、母親のかかわり方も影響している可能性が考えられる。逆に、自発性の乏しいA児ゆえ、母親が指示的になる可能性も推測され、親子双方への支援が必要と考える。親の相互交渉スタイルは、今後もA児に大きな影響を与える可能性を考えると、小学校低学年の時期から支援を行うことは意義がある。母親は、A児に対し、愛情をこめて接することができており、自分のかかわり方を変える必要性や、子どもの行動に自身の行動が影響している可能性への気づきがあるが、行動に移せない現状がある。一方、母親のかかわり方には、母親自身の障害観が影響している可能性も考えられる。しかしながら、障害観への介入は困難かつ課題も多いため、まずは相互交渉スタイルの支援や遊びのレパートリーを増やすことで親子双方の支援ニーズに対応することとした。一方、母親は、自分のかかわり方を変えたいというニーズはあるものの、そのニーズには切実さ、緊急さは感じられない。そのため、竹田・里見(1994)で行われている、親子の遊びを録画再生し、かかわり方の助言を行うという直接的かつ侵襲性の高い支援方法は、心理的負担が高いと考え、具体的な遊びの保障と母親自身の気づきを促すことを主眼とすることが必要であると考えた。

3. 支援手続き 1) 支援期間：20××年、7か月間、計10セッション実施。2) 支援場所：A児の自宅に支援者が訪問し、実施。3) 支援者：障害のある子どもとかかわったことのある大学4年生1名。支援者は、教材作成、かかわり方等について、毎回、スーパーバイズを受けた。4) 記録方法：録画したVTRを再生し、言語、行動について逐一筆記を行い、分析を行った。5) 遊び場面：家庭内で実施できる遊びを提供し、母親とA児の2人で遊んでもらった。遊びの時間は10分程度。A児の興味に基づき、操作可能で学習的要素を排した、正解のない遊びを提示した。S1とS10は同じ道具を提示し、変化を検討した。S1：ままごと(人形、鍋、コップ、スプーン、フォーク、皿、コンロ、積み木、弁当箱、お風呂、布団、鏡、洗面台、ポット、車、お椀、パン、ガラガラ、トースター、ハンバーグ)、S2：水ぬりえ、S3：ぬりえ、S4：描画(クレヨン、画用紙)、S5：歌(靴下で象の鼻を作り、腕にはめて歌う/母子により、軍手でチュー

リップを作り、腕にはめて歌う)、S6:魚釣り、S7:にじみ絵(半紙に彗星ペンで絵を描き、霧吹きで水を吹きかける)、S8:クリスマスツリー飾り(平面)、S9:クリスマスツリー飾り(立体)(ツリー、かざり(鈴、まつぼっくり、木の実、箱)、S10:ままごと(S1と同じ玩具)。

4. 支援目標及び支援方法 1) 母親: A児に対するかかわり方において、子どもの反応を待ち、発話機会を作ること、応答的かつ共感的なかわりを増やすことを目標とした。母親に対しては、「一緒に遊ぶ機会の増加とA児の遊びの種類を増加を目指す」「A児がどのように遊ぶか、遊びたいか気をつけてみましょう」と伝えた。支援者は、遊びに部分的に参加し、かかわり方のモデル提示を行うと共に、遊び終了後、母親のかかわりや遊びの工夫についてポジティブなコメントを行った。また、2カ月に1度、スーパーバイザー(SV)による支援において、母親自身のニーズや認識に沿いながら、応答的かわりの発達の意義について説明を行った。母親のかかわり方に対するネガティブな指摘は避け、母親の悩みを受け止めた。さらに、家庭環境において、A児が自由に遊べるように玩具を配置する重要性を伝えた。(2) A児: 遊びに参加すること、自発的発話の増加、相互交渉の主導を目標とした。支援方法としては、支援者が、A児の行為に対し、肯定的にフィードバック(賞賛、叙述)するよう留意した。

5. 分析方法

遊びの総時間がセッションによって異なるため、分析は遊び開始から4分間とした。3),5),6)については、伝達機能分類(今岡・小野里・長崎, 2001)に基づいて分析した。1) 発話量: 母親とA児における生起頻度を算出した。2) 主導: 支援前期、中期、後期から1セッションずつ抽出し、相互交渉(「食べる」等、トピックの持続を単位とする)を開始した頻度を算出した。3) A児における自発・模倣・応答の変化: A児の発話を自発、応答、模倣、不明の4つに分類し、生起頻度を算出した。4) 笑顔: 母親とA児の笑顔(口角が上がる)の生起頻度を算出した。5) A児の拒否表出: ことば及び行為による拒否の生起頻度を算出した。6) 母親における発話の伝達機能: 「指示・命令」(自分の意図に沿った行為を要請する。例、「これやって」)、「間接指示」(婉曲表現により、自分の意図に沿った行為を要請。例、「そのままがいいよ」)、「叙述」(物や出来事にコメント。共感的機能をもつ)、を抽出し、生起頻度を算出した。「叙述」は、「自己叙述」(自身の状況や行為を叙述する。例:「ごはん食べようかな」)、「その他叙述」(自分以外の他者、人形への叙述。例:「積み木積んだのね」))に分類した。7) 信頼性: 支援に参加していない大学生に分析の一部を依頼し、一致率を算出した結果、いずれも100.0%の一致率を得た。

6. 倫理

本研究の趣旨と方法について母親に書面で説明し、理解と同意を得た。

Ⅲ. 結果

1. 発話量の変化 (Fig.1)

全てのセッションにおいて、母親の発話割合が70-90%であった。支援に伴って母親の発話割合が減少してはいるものの、同じ遊びを実施したS1とS10を比較すると、S10は、母親の発話割合は92.2%から83.3%に減少した。

2. 相互交渉の主導 (Fig.2)

S1~6は、母親主導の頻度が高く、S1では、母親主導がA児主導の2倍であった。S6では、母親主導が10回、A児主導が10回となり、S8以降は、1~4発話の相違ではあるものの、母親

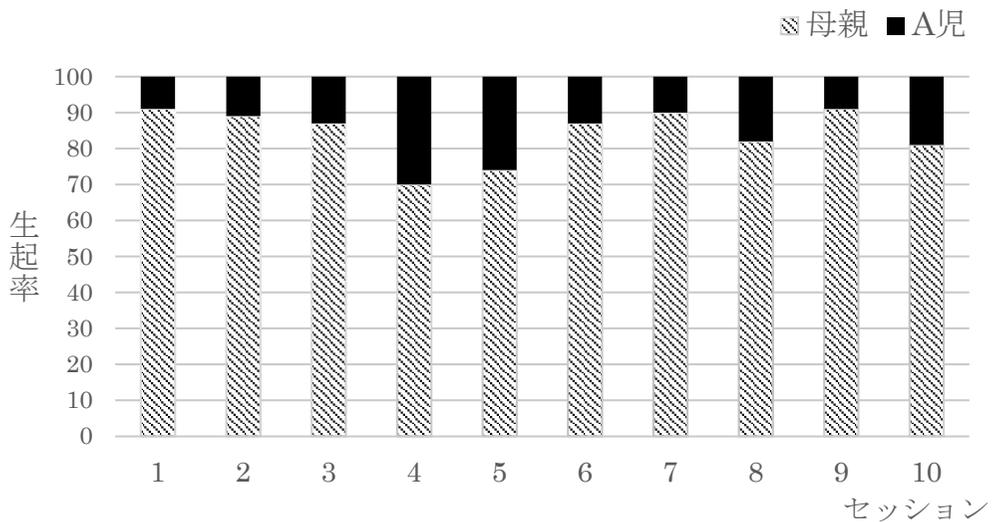


Fig.1 母親とA児における発話量

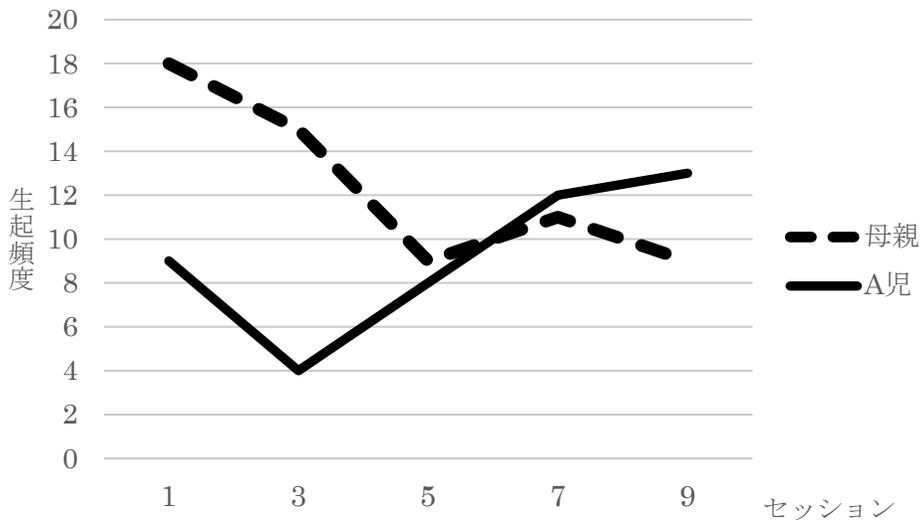


Fig.2 相互交渉を主導した頻度

に比べ、子ども主導の頻度が高くなった。S1とS10を比較すると、母親による主導は18から9へと半減し、A児による主導は9から13へと増加した。同じ教材による遊びを行ったS1と10のプロトコル（一部）は以下のとおりである。

- 〈S1〉 母親：「お皿ちょうだい、ママに。Aちゃん」
 →A児：(ポットを手に取る) (ポットからコップに注ぐ)
- 〈S10〉 A児：「いただきまーす」(人形に魚を食べさせる)
 →母親：「はーい。いただきまーす」「ぱくぱくぱく」(食べるふり)「おいしいわー」
 →A児：「うーん」

S1では、母親主導であり、トピックが持続しない相互交渉であったが、S10では、A児の発

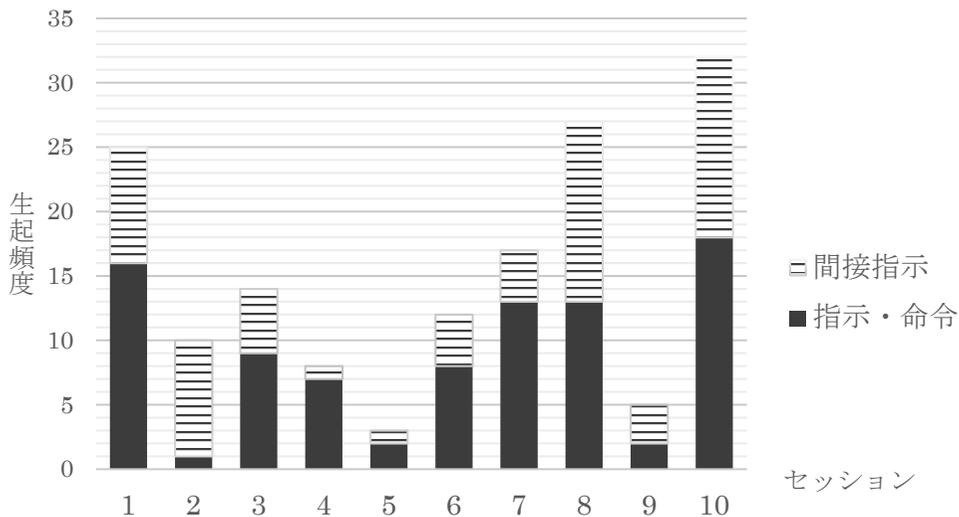


Fig.3 母親の発話における「指示・命令」「間接指示」の生起頻度

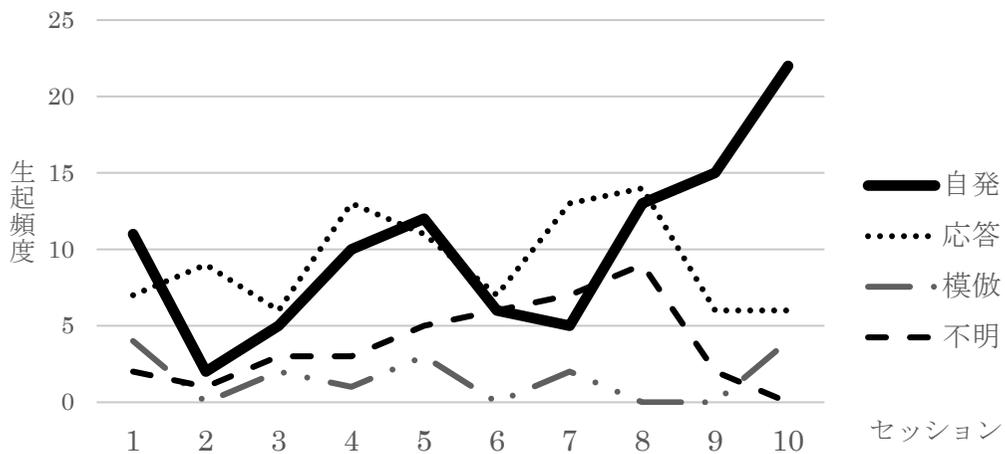


Fig.4 A児：相互交渉における自発・応答・模倣の生起頻度

話に母親が応じ、A児が応答するという相互交渉が成立していた。

3. 母親における「指示・命令」「間接指示」の生起頻度 (Fig3)

セッションによる相違が目立ち、支援経過に伴う増減は認められなかった。生起頻度が最も少ないのはS5 (2発話) であり、最も頻度が多いのはS10 (32発話) であった。S2, 5を除き、S7までは「指示・命令」が、「間接指示」よりも頻度が高かったが、S8~10は、毎回、「指示・命令」と「間接指示」の生起頻度がほぼ同じであった。S1とS10を比較すると、S10のほうが全体の頻度が12発話多く、「指示・命令」の比率が減少した。

4. A児における発話の「自発」「応答」(Fig4)

セッションによる変動はあるものの、S1では12発話、S2では2発話だった「自発」的発話が、S10では22発話になり、自発的な発話頻度がやや増加した。「模倣」については、0~4発話で推移し、大きな変化は認められなかった。「応答」については、支援経過に伴い、S1の8からS8の14発話まで、漸次的な増加傾向にあったが、S9, 10は、最も低い6発話であった。「不明」も、支援経過に伴い増加したが、S9以降減少した。

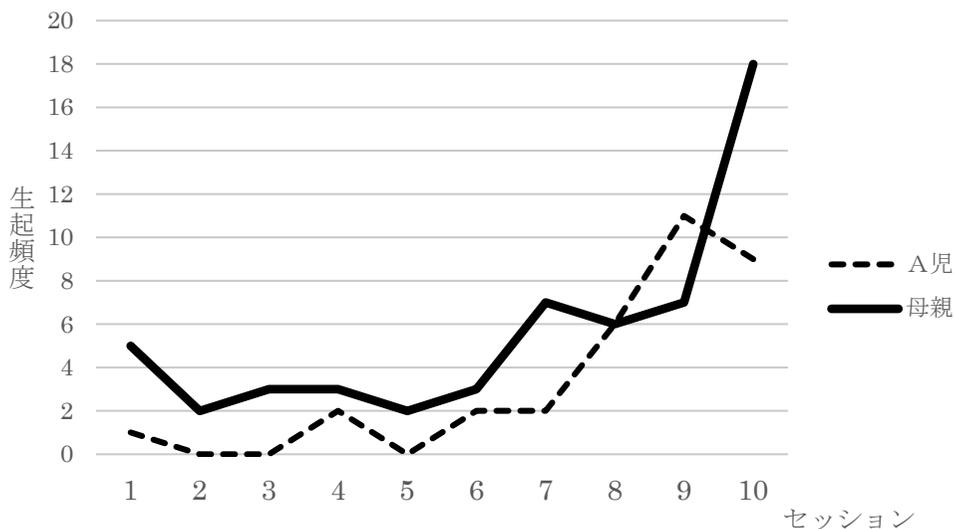


Fig.5 母親とA児における笑顔の生起頻度

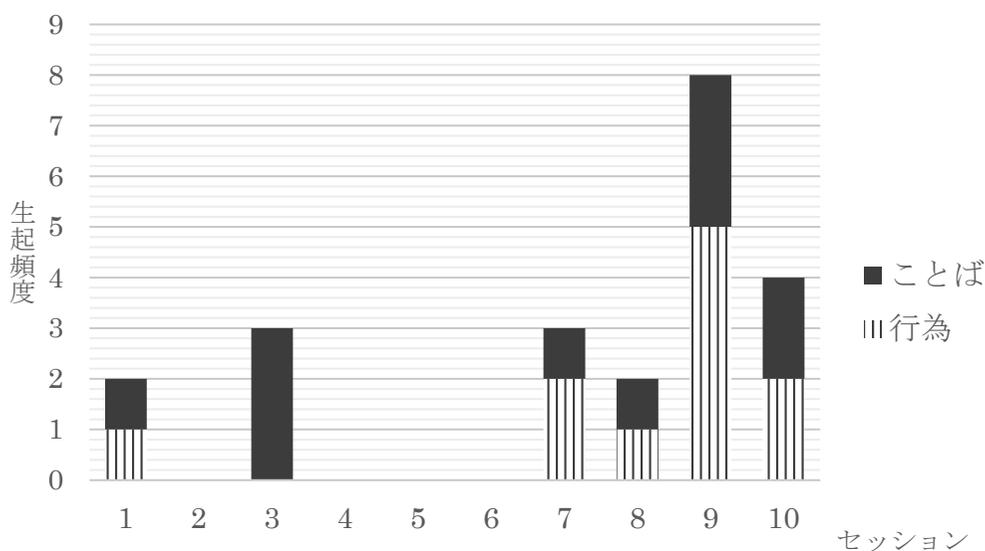


Fig.6 A児における「拒否」の生起頻度

5. 母親とA児における「笑顔」の生起頻度 (Fig.5)

S1では、笑顔の生起頻度が、母親が5回、A児が1回であったが、親子共に、支援経過に伴って漸次的に生起頻度が増加し、S9では母親7回、A児11回、S10では母親18回、A児9回となった。S9以外は、A児よりも母親の笑顔の頻度が高かった。S1と10を比較すると、母親の笑顔は5回から18回に、A児は1回から9回にそれぞれ増加した。

6. A児における「拒否」の生起頻度 (Fig.6)

前半のS2, S4~S6は、拒否が生起しなかったが、S7以降、行為及びことばによる拒否が、毎セッション3~8発話生起した。S1と10を比較すると、拒否の生起頻度が2発話から4発話と2倍になった。S9におけるプロトコル（一部）は以下のとおりである。

〈状況〉母親が2つあるツリーのうち1つに飾り付けるよう指示したものの、A児が応じなかつ

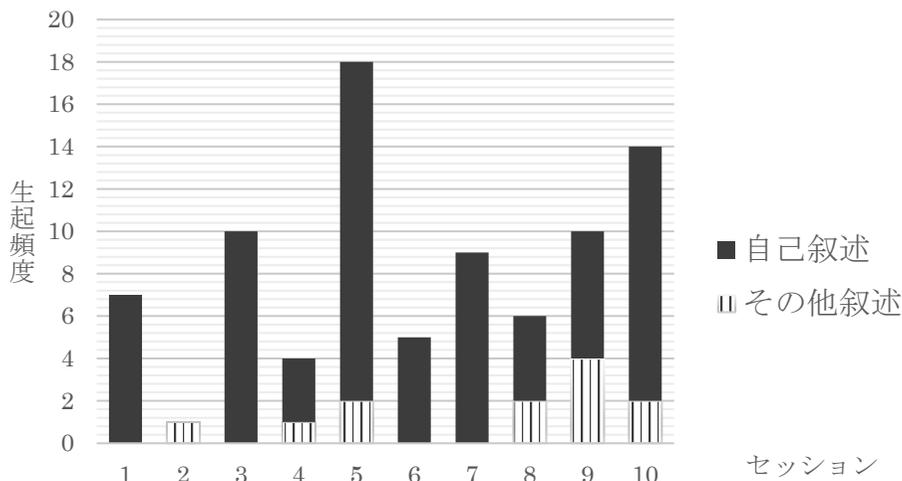


Fig.7 母親における「叙述」の生起頻度

たために、A 児の行動を禁止した。

母親：「いや、なによ、ダメ！」（やや強引に新しいツリーを A 児の前に置く）

→A 児：（母親が提示した新しいツリーに飾りをつける）

（つけた飾りを取る）

→母親：「できるようになったじゃないの」

「ほら、ここもいっぱい空いてるよ。ここも」

→A 児：（首を振る）【拒否】（新しいツリーを押し返して、もう 1 つのツリーを目の前に置く）

冒頭の母親の禁止に対し、A 児は一旦は応じて飾りをつけるが、すぐに飾りを外している。その後、母親の提案（「空いているよ、ここも」）に対し、首を振る、ツリーを押し返すという行為により、拒否を表していた。

7. 母親における「叙述」の生起頻度 (Fig.7)

全体を通して「自己叙述」の頻度が高く、最少が S4 の 3 発話、最も多いのが S5 の 16 発話であった。「その他叙述」は A 児の行為にかかわる叙述であり、S2, 4, 5, 8, 9, 10 で 1~4 発話と、わずかではあるが生起し、S8 以降、毎セッション、2 発話以上生起した。S1 と 10 を比較すると、S10 は叙述の生起頻度が 2 倍になっており、S10 では、S1 では認められなかった「その他叙述」が生起した。

8. 支援場面以外での変化

母親は、支援終盤、「以前よりも A 児がよく話すようになった」と語った。学校からも、「最近以前よりも自分から話をする」との報告があったとのこと。家庭においては、S9 において、親子でお医者さんごっこで遊ぶ様子が観察された。また、支援終盤では、遊び中に、「私、すぐ怒るから」と、笑いながら発話する様子が観察された。母親は、一連の遊びについて、「楽しかった。A 児が笑っていて良かった」と語っていた。

IV. 考察

一般的に、大人の相互交渉の質を短期間で変化させることは困難である。そのことを踏まえる

と、7か月間、10セッションという支援期間に、わずかではあるが、一定の変化が認められたことは意義があると考えられる。セッション前半から後半にかけて変化が認められたものは、母親とA児双方における相互交渉の主導と笑顔、A児における自発的発話と拒否の生起頻度であった。相互交渉の主導は、短期間で成果を上げられるという指摘があり（笹川・小田・藤田, 2000）、本研究を支持するものである。一方、一定の変化が認められなかったのは、母親の発話量、母親による指示・命令、間接指示、叙述機能の生起頻度であった。しかし、母親における指示・命令、間接指示を除き、同じ玩具を用いたS1とS10を比較すると、いずれの測度においても、生起頻度が約2倍または2分の1となる変化が認められた。さらに、支援終盤には、家庭、学校いずれにおいても、A児の発話量が増えたという報告があった。

母親の変化に影響したと考えられる要因の1つは、支援方法が妥当であったことである。ビデオ録画を再生し、母親に助言を行うという直接的ではない方法であっても、効果をあげる可能性が示唆された。今回採用した支援方法を改めてまとめると以下となる。①A児の発達や興味に沿った操作可能な遊びの提示、②支援者による遊びのモデル提示、③遊びに際し、A児の意図を観察するよう促す、④母親のかかわり方について、ネガティブな指摘は避け、ポジティブなフィードバックを行う、⑤母親のニーズに沿いながら、SVにより、大人側がかかわり方を工夫する意義について説明する。①については、定期的な遊び機会の保障、すぐに参加できる遊びの提示が効果的であったといえる。母親自身、「楽しかった」と語っているように、子どもの発達や興味に即した遊びの共有は、母親の情緒面にも影響を与えるといえる。③、④は、子どもの行動や意図を観察するということが焦点化した、母親に対する具体的な教示が、抵抗なく遊びに参加し、継続できた結果につながった可能性がある。同時に、⑤によって、母親の認識やニーズに沿いつつ、行動の意味付けを行ったことは、相互交渉の意義についての知識と心理的サポートにつながった可能性がある。

2つめの要因は、母親の変化がA児に影響を及ぼし、さらにA児の変化が母親に影響を与えた可能性である。支援後半に、母親よりもA児が相互交渉を主導する頻度が高くなったことは、母親において、A児の反応を「待つ」というかかわりが、部分的にせよ遂行できるようになった可能性を示唆すると共に、そのことが、A児の自発的発話、拒否を生起させる余地を生じさせたといえる。支援終盤に、母親が、「私、すぐ怒るから」と、自身の特徴を客観的にコメントしていたことは、自身の行動をモニタリングできるようになったことの一端を表している。相互交渉の質を変化させるためには、自身の行動をモニタリングすることが前提となる。母親及びA児の変化は、親子双方における笑顔の増加、すなわち情緒面にも影響を及ぼしたとも考えられるが、遊びを楽しんでいた反映である可能性もある。このようにして、A児主導の発話や拒否が増加したことにより、A児の意図が伝わりやすくなると共に、A児の意図に沿った対応をする余地を生じさせた可能性が考えられる。金城（2007）は、子どもから母親に対して向けられた行動が多いと認知する母親は、子どもから向けられた行動が少ないと認知する母親よりも、より共感的な働きかけを行うと指摘している。本研究において、A児の自発的発話等の増加が、ごくわずかではあるが、共感的な機能を持つ叙述発話の増加に関連している可能性もある。

なお、母親やA児の行動が、録画の有無によって変化する様子は観察されなかったため、録画が直接的に相互交渉に影響を及ぼした可能性は低いと考えられる。しかしながら、録画や支援者の同席は、第三者が相互交渉を観察しているという状況を生み、母親が、自身の行動をコントロールし、ポジティブなかかわりを行おうとする志向性を多少なりとも高めた可能性は否定でき

ず、この点については今後詳細な検討が必要である。

一方、母親による指示・命令、間接指示の生起頻度や発話量の多さについては変化が認められなかった。7か月という期間での変化は困難であったといえる。このことは、ダウン症の子ども
の母親の中で、「指示」が多い保護者は、2年後も、その多さは変化しなかったという黄・大
井・窪田（2002）の研究を支持する。

母親による指示の多さは、母親のもつ育児観が影響している可能性がある。斎藤・内田
（2013）は、子ども中心で子どもの体験を重視する育児観をもつ「共有型」養育態度の母親は、
子どもに共感的で、子ども自身に考える余地を与えるような関わりが多い一方で、子どもにトッ
プダウン的に関わり、罰を与えることも厭わない育児観をもつ「強制型」養育態度の母親は、指
示的で、子ども自身に考える余地を与えないトップダウン的な説明が多い傾向があったと指摘し
ている。A児の母親は、いわば「強制型」に近いスタイルであることが推察される。この背景
には、「しつけのできていない障害児は嫌だ」と語る母親の育児観、障害観が影響している可能
性があるが、これは、わが子の将来を不安視し、目に見える行動を整えようとする母親の必死さ
の表れとも言える。一般的に、母親の価値観への介入は避ける必要があるが、少なくとも、背景
にある親としての不安を受け止め、「今、ここ」を楽しめる具体的ななかかわり方を支援してい
くことが重要である。以上から、ビデオ録画を再生するといった直接的支援を採用せずとも、相互
交渉の質を変化させる支援可能性が示唆された。一方、本研究は、一事例の検討となるため、一
般化は困難であり、複数事例を検討していく必要がある。また、より相互交渉の質を変化させる
ためには、継続的な支援が必要である。

付記

本研究にあたり、ご協力いただいた対象児及びご家族に深く感謝いたします。

文献

- 阿部美穂子・深澤大地（2011）教育相談機関におけるグループペアレント・トレーニングの効果と参加者アンケートによるプログラムの妥当性の検討 富山大学人間発達科学部紀要 5, 2, 29-39
- 萩原美文・品川玲子・渡辺千歳・藤永保・佐々木丈夫（2000）ダウン症児を持つ母親の養育態度の調査研究Ⅵ：母親・症児の性格態度について 発達研究, 15, 23-32
- 黄素芬・窪田庸子・大井学（2006）ダウン症をもつ子どもと母親との相互作用に関する台湾と日本の比較研究：母親の会話スタイルと子どもの表出言語発達に関連 コミュニケーション障害学, 23, 1, 9-15.
- 今岡妙子・小野里美帆・長崎勤（2001）発達障害児と健常児のスク립ト発達における母親の足場づくり（Scaffolding）：ままごと遊び場面での母子間コミュニケーションの比較を通して、筑波大学人間学類障害児教育専攻卒業論文 未公開
- 金城志麻（2002）コミュニケーションに困難を持つ子どもに対する母親の認知と働きかけの関連性 九州大学心理学研究, 3, 121-127
- 草薙美穂（2001）障害を持つ乳幼児の母子相互作用 日本小児看護学会誌, 10, 1, 80-86
- 長崎勤・小野里美帆（1996）発達に遅れを持つ子どものためのコミュニケーションの発達と指導プログラム 日本文化科学社
- 名越斉子（2013）実行可能性と汎用性を備えた発達障害児の保護者支援プログラムの検討 埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要, 12, 75-82
- 夏堀撰（2001）就学前期における自閉症児の母親の障害受容過程 特殊教育学研究, 39, 3, 11-22
- 小野里美帆（2007）障害のある子どもの保護者（親）への支援 伊藤健次編著 障害のある子どもの保育第3版 199-217 みらい

- 小野里美帆・石川陽子（2013）2歳児の母親における共同注意成立に関わる働きかけと言語発達の関連について：
絵本遊び場面の分析から 言語と文化, 26,1-16
- 尾崎康子（2019）社会的コミュニケーション発達が気になる子の育て方がわかるふれあいペアレントプログラム：
指導者用ガイド ミネルヴァ書房
- 斎藤有子・内田伸子（2013）幼児期の絵本の読み聞かせに母親の養育態度が与える影響：「共有型」と「強制型」
の横断的比較 発達心理学研究, 24, 2, 150-159
- 笹川えり子・小田浩伸・藤田継道（2000）ダウン症児・自閉症児とその母親との相互交渉に及ぼす動作法の効果
特殊教育学研究, 38, 1, 13-22
- 竹田契一・里見恵子（1994）インリアル・アプローチ：子どもとの豊かなコミュニケーションを築く 日本文化科学社
- Tannock, R. (1988). Mother's directiveness in their interactions with their children with and without Down syndrome. *Am. J. Ment. Ret.* 93, 2, 154-165